

# 鳥獣被害防止対策の推進について



鹿児島県鳥獣被害防止対策推進会議

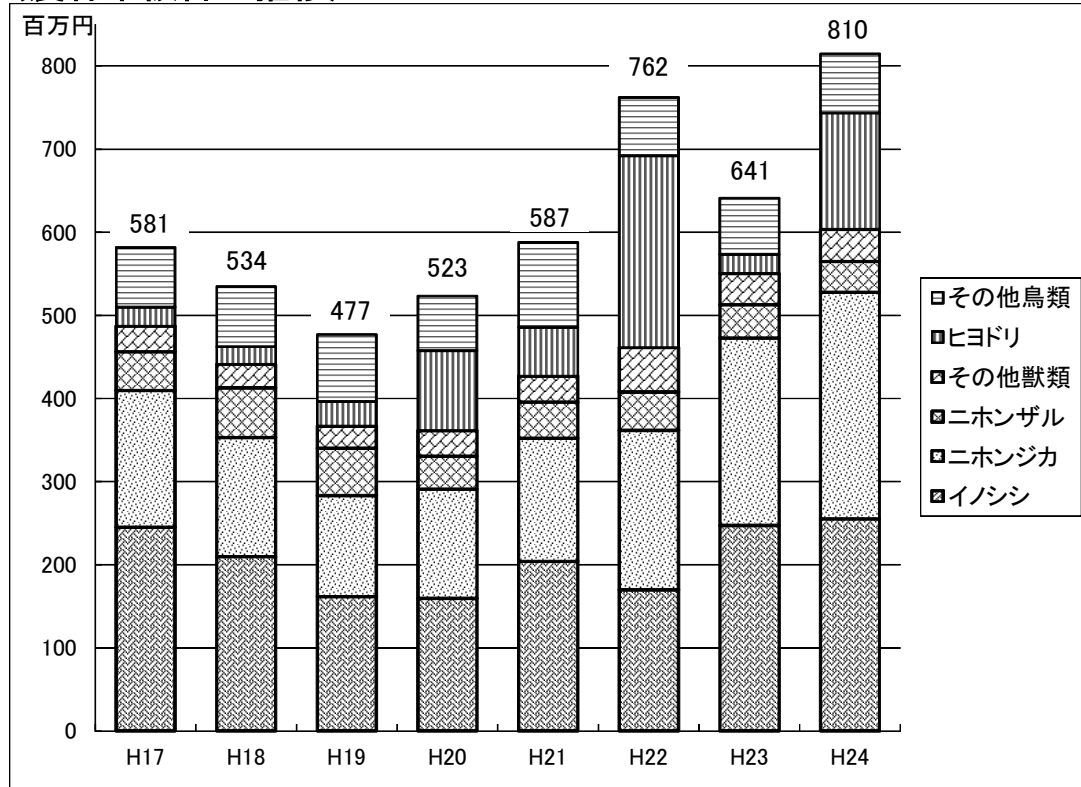
# 目 次

1	鳥獣による農林業被害の状況について	1
2	鳥獣被害防止対策の今年度の取組について	4
(1)	集落活動の促進（寄せ付けない対策）	5
(2)	侵入防止柵の整備（侵入を防ぐ対策）	7
(3)	効果的・緊急的な捕獲の推進（捕獲対策）	8

# 1 鳥獣による農林業被害の状況（平成24年度）について

- 野生鳥獣による平成24年度の農林業被害額は、約8億1千万円で、前年度に比べ約1億7千万円増加した。
- 被害額全体のうち、8割がイノシシ、シカ、ヒヨドリによるものである。
- ヒヨドリによる被害が大幅に増加し、シカによる被害も増加した。
- ◎ 鳥獣被害は営農及び林業経営意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に中山間地域に深刻な影響を与えている。

## 〈農林業被害の推移〉



## 【被害の状況】

- 農業被害
  - ・ 果樹、水稻、さとうきびを含む工芸作物、いも類の被害が多く、全体の8割を占める。
  - ・ イノシシ、シカ、ヒヨドリによる被害が全体の8割を占める。
  - ・ 地域別には熊毛、北薩、大島地域の被害が多い。
- 林業被害
  - ・ シカによる樹皮剥ぎ被害、シカ等による幼齢木の食害などが多く、シカによる被害が全体の約9割を占める。
  - ・ 北薩、始良・伊佐地域に被害が集中している。

	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ヒヨドリ	その他	合計
農業	244	165	36	140	101	686
林業	11	107	1	0	5	124
計	255	272	37	140	106	810

(市町村報告による)

# ◆ 平成24年度の農林業の被害額及び被害面積

## 作物別の被害額

(単位：千円)

区分	農 業									林 業			合計	構成比		
	水陸稲	いも類	豆類	野菜	果樹	飼料作物	工芸作物	その他	計	樹木	タケノコ	シイタケ			計	
獣類	イノシシ	63,987	43,935	1,407	13,751	36,747	8,391	75,826	5	244,049	374	10,665	0	11,039	255,088	31.5%
	シカ	35,980	43,744	2,316	3,599	20,687	21,895	28,378	9,089	165,689	102,633	4,225	0	106,858	272,547	33.6%
	サル	915	3,633	4,142	4,808	21,965	123	0	0	35,586	0	720	400	1,120	36,706	4.5%
	その他獣類	5,688	3,300	3,303	9,833	3,096	3,062	5,650	0	33,931	4,666	80	0	4,746	38,677	4.8%
	計	106,569	94,613	11,167	31,991	82,496	33,472	109,854	9,094	479,256	107,673	15,690	400	123,763	603,019	74.4%
鳥類	カラス	5,939	1,238	3,650	4,227	19,040	1,848	1,482	0	37,425	0	0	0	0	37,425	4.6%
	ヒヨドリ	60	5,514	36,279	22,327	75,146	0	0	874	140,200	0	0	0	0	140,200	17.3%
	その他鳥類	22,960	578	2,341	655	2,358	103	0	390	29,385	0	0	0	0	29,385	3.6%
	計	28,959	7,330	42,270	27,209	96,545	1,951	1,482	1,264	207,010	0	0	0	0	207,010	25.6%
合計	135,528	101,943	53,438	59,199	179,041	35,423	111,337	10,358	686,266	107,673	15,690	400	123,763	810,029	100.0%	
構成比	19.7%	14.9%	7.8%	8.6%	26.1%	5.2%	16.2%	1.5%	100.0%	87.0%	12.7%	0.3%	100.0%	—	—	

## 作物別の被害面積

(単位：ha)

区分	農 業									林 業			合計	構成比		
	水陸稲	いも類	豆類	野菜	果樹	飼料作物	工芸作物	その他	計	樹木	タケノコ	シイタケ			計	
獣類	イノシシ	995.8	329.3	26.4	130.1	268.1	343.0	241.5	0.8	2,335.0	11.1	131.1	0.0	142.2	2,477.2	33.1%
	シカ	544.0	132.5	7.3	35.3	143.6	481.7	166.5	4.9	1,515.8	717.9	40.8	0.0	758.7	2,274.5	30.4%
	サル	15.1	43.4	21.8	38.7	130.3	1.3	0.0	0.0	250.5	0.0	18.0	0.3	18.3	268.8	3.6%
	その他獣類	128.2	56.4	7.2	75.3	22.1	145.0	18.6	0.0	452.8	32.6	2.0	0.0	34.6	487.4	6.5%
	計	1,683.1	561.6	62.8	279.4	564.1	970.9	426.6	5.7	4,554.1	761.6	191.8	0.3	953.7	5,507.8	73.7%
鳥類	カラス	171.0	24.7	20.3	23.9	221.9	48.7	8.2	0.0	518.7	0.0	0.0	0.0	0.0	518.7	6.9%
	ヒヨドリ	11.1	70.6	134.1	159.4	410.1	0.0	0.0	0.7	785.9	0.0	0.0	0.0	0.0	785.9	10.5%
	その他鳥類	558.0	8.1	12.1	14.2	64.3	3.5	0.0	2.3	662.5	0.0	0.0	0.0	0.0	662.5	8.9%
	計	740.0	103.4	166.5	197.5	696.2	52.2	8.2	3.0	1,967.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,967.1	26.3%
合計	2,423.1	665.1	229.3	476.9	1,260.3	1,023.1	434.8	8.7	6,521.2	761.6	191.8	0.3	953.7	7,474.9	100.0%	
構成比	37.2%	10.2%	3.5%	7.3%	19.3%	15.7%	6.7%	0.1%	100.0%	79.9%	20.1%	0.0%	100.0%	—	—	

## ◆ 平成24年度の農作物の被害状況（イノシシ，シカ，サル，ヒヨドリ）

### 【イノシシ】

- 被害の大きい地域は，大島（42%），北薩（27%），大隅（15%）の順で，この3地域で全体の8割を超えている。
- 特に，大島南部（徳之島）では，サトウキビの被害が増加（前年の約1.3倍）しており，北薩とともに，6千万円を超える被害額となっている。

### 【シカ】

- 被害の大きい地域は，熊毛（66%），北薩（22%）の順で，この2地域で全体の約9割を占めている。
- 特に，熊毛（西之表市）では，サツマイモ，サトウキビの被害が大幅に増加（前年の約8倍）しており，被害額は約1億1千万円となっている。

### 【サル】

- 熊毛（屋久島町）での被害額は大きいものの，全体的には減少している。

### 【ヒヨドリ】

- 被害額は前年に比べ大幅に増加（前年の約6倍）しており，被害額の大きい地域は，南薩（38%），熊毛（23%）の順で，南薩では，スナップエンドウ，キャベツ，熊毛では，タンカンの被害が多い。

### 地域別被害額の推移

（単位：千円）

	イノシシ			シカ			サル			ヒヨドリ		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
鹿児島	12,407	13,381	11,737	1,824	1,533	1,161	234	327	287	12,497	757	8,164
南薩	5,430	4,746	8,247	43	10	0	36	107	340	33,967	1,878	53,263
北薩	46,642	68,292	65,013	33,757	38,635	35,894	1,798	2,826	1,766	55,756	8,621	8,183
始良・伊佐	17,979	20,879	20,492	16,250	20,849	18,496	3,221	3,859	2,834	1,674	98	186
大隅	36,587	36,041	35,522	0	0	0	11,178	8,003	11,107	10,492	3,830	19,613
熊毛	0	0	0	45,077	61,473	110,137	29,521	24,443	19,252	69,011	2,834	32,769
大島	北部	7,665	37,499	28,194	0	0	0	0	0	28,885	4,945	17,916
	南部	33,620	54,690	74,844	0	0	0	0	0	18,693	0	106
合計	160,330	235,527	244,049	96,951	122,500	165,689	45,989	39,564	35,586	230,977	22,962	140,200

## 2 鳥獣被害防止対策の今年度の取組について

### 鳥獣被害防止対策の進め方

#### 【取組項目】

○集落活動の促進  
(被害集落約2,000集落)

○侵入防止柵の整備  
(延長1,600km 要整備面積9,000ha)

○効果的・緊急的な捕獲の推進  
(「鳥獣管理の将来ビジョン」の実現  
緊急捕獲による有害捕獲の3割増)

#### 【25年度～】

#### 県鳥獣被害防止対策推進会議

- ・取組の進め方について検討
- ・進捗状況の把握・検討
- ・新たな取組等の検討

#### 【取組】

- ・関係機関・団体の協力・連携
- ・国庫事業・制度等の活用
- ・鳥獣管理の将来ビジョンの推進

○広域活動の促進

地域推進会議の活動

#### 【目標】

野生鳥獣による農林業被害を減らす

平成24年度第3回鳥獣被害防止対策推進会議(H25.3.22)資料から

# (1) 集落活動の促進（寄せ付けない対策）

目標：被害を受けている約2,000集落の被害防止活動を促進する

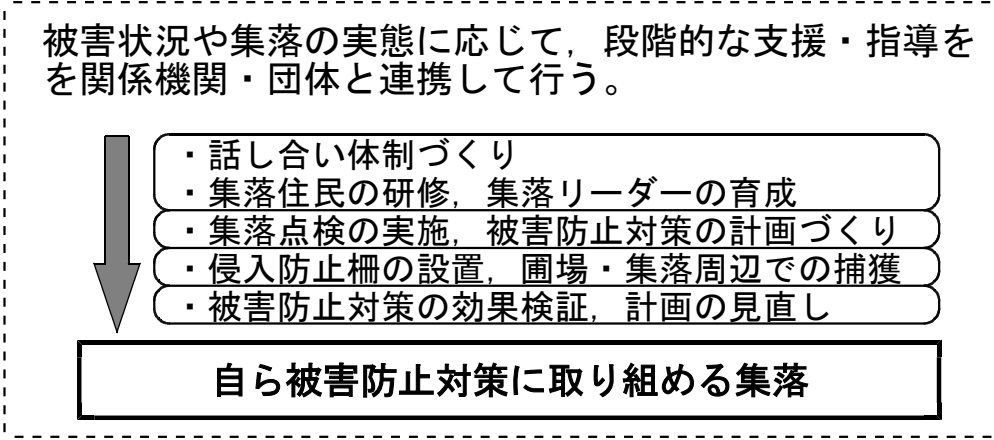
## 〔取組計画〕

被害集落の被害の状況に応じて、関係者が協力し、段階的に、集落ぐるみの取組を支援する。

【被害集落】 集落实態調査結果から

農村集落	4,205集落	100%
被害集落	2,432集落	58%
イノシシ、シカ、サルの被害	2,188集落	52%

## 【支援の内容】



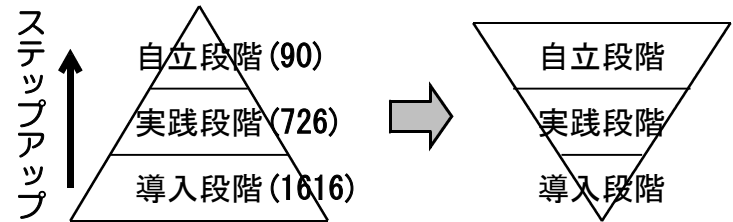
被害集落を鳥獣に強い集落にする

## 〔今年度の取組〕

### ○ 被害集落の段階に応じた支援の実施

段階	導入段階(1616集落) （推進体制の整備が必要な集落）	実践段階(726集落) （具体的な技術指導が必要な集落）
支援内容	<b>（体制づくりの支援）</b> ・集落活動に向けた話し合い体制づくり ・集落住民の研修，集落リーダーの育成 ・集落点検の実施，被害防止対策の計画づくり ・集落の体制づくり，集落点検の実施	<b>（自立に向けた指導）</b> ・集落環境整備や追い払い活動 ・侵入防止柵の設置指導やほ場周辺での捕獲指導 ・被害防止対策の効果検証や見直しの検討
支援主体	・市町村（鳥獣被害対策実施隊）	・市町村・県（振興局・支庁）が連携 ・重点集落の設置 ・プロジェクトチームの派遣

〈市町村計画に基づいたステップアップ〉



## ◆ 鳥獣被害集落実態調査に基づく集落活動の支援について

市町村の計画に基づき、導入段階及び実践段階の2,342集落を、平成25～29年度にかけステップアップさせ、全ての集落を自立段階集落にする。

### 【集落別の取組内容】

導入段階：市町村（鳥獣被害対策実施隊）が主体となり、全ての集落に対して体制づくりに向けた支援を実施

実践段階：市町村・県（振興局・支庁）が連携し、実践段階集落へ向けた支援を実施

自立段階：モデル地区として取組事例の紹介・普及

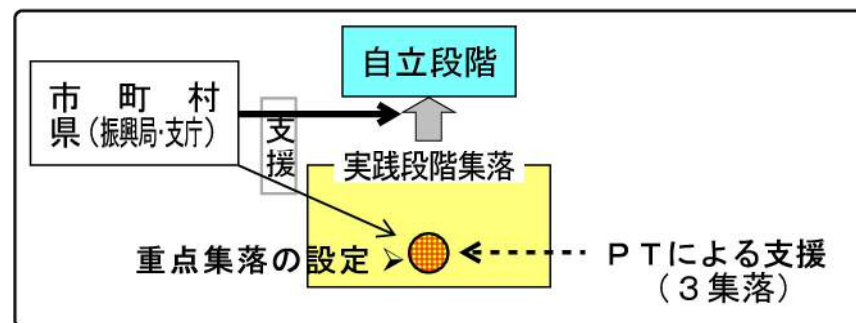
### ＜鳥獣被害集落実態調査結果＞

	導入段階	実践段階	自立段階	計
鹿児島	261	14	27	302
南薩	186	2	8	196
北薩	260	125		385
始良・伊佐	406	337	6	749
大隅	263	134	49	446
熊毛	98	72		170
大島	142	42		184
計	1,616	726	90	2,432

2,342集落

### ＜実践段階集落における活動支援について＞

#### ○ 支援体制



#### ○ 支援内容

- ・ 集落環境整備や追い払い活動の指導
- ・ 侵入防止柵設置指導、ほ場周辺での捕獲指導
- ・ 中山間直接支払制度や水土里サークル活動の活用
- ・ 被害防止対策の効果検証や見直しの検討
- ・ 要請に応じた研修資材の提供や専門講師等の派遣 等

実施隊活動との連携

#### ○ 効果確認

年度末に集落実態調査を行い、支援の効果や進捗状況を確認し、次年度の対策に反映



## (2) 侵入防止柵の整備（侵入を防ぐ対策）

目標：侵入防止柵の整備 延長：1,600km 要整備面積：9,000ha

### 〔取組計画〕

- ・整備計画を市町村被害防止計画で明確にする。
- ・被害の広がりや考慮した計画的な侵入防止柵の整備と持続性のある管理体制づくりを推進する。

#### 【被害防止計画等】

- ・被害防止計画と要整備量調査結果の整合性を図る 国庫事業  
導入根拠
- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等計画の策定

#### 【整備計画の作成・進捗状況の管理】

- ・全体（5年間）及び単年度整備計画の検討  
（集落住民の要望を尊重しつつ、優先順位、受益範囲、設置方法、活用事業等を考慮）
- ・全体計画の進捗状況の地図（情報）による管理

#### 【自主的な管理体制づくり】

- ・集落支援活動と併せた管理体制づくりの指導・啓発
- ・中山間等直接支払制度などの制度活用の推進

#### 【効果の評価】

- ・侵入防止柵整備地区における被害軽減額、生産性向上額を効果として評価

#### 《侵入防止柵整備に活用できる主な事業等》

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（基金事業）等

### 〔今年度の取組〕

#### ○ 侵入防止柵の整備計画

- ・整備延長：350km（進捗率：23%）
- ・整備面積：1,000ha<sup>※</sup>（進捗率：11%）  
※ 350m当たり1haとして換算

#### 〈地域別整備計画〉

（単位：km, %, ha）

	要整備延長 <sup>※1</sup>	H25計画 <sup>※2</sup>	進捗率	要整備面積 <sup>※1</sup>
鹿児島	20	0	0	33
南薩	7	2	29	47
北薩	300	64	21	1,526
姪子	523	126	24	3,015
大隅	119	39	33	759
熊毛	277	19	7	593
大島	308	100	32	2,938
計	1,554	350	23	8,919

※1 鳥獣被害集落实態調査に基づく、今後5年間の整備必要量

※2 国の補助事業による延長計画

#### ○ 整備計画の作成・進捗状況の管理

被害の広がりや全体計画等を把握するため、地図等を活用した管理を徹底

#### ○ 自主的な管理体制づくり

侵入防止柵整備に当たり、継続的な維持管理を行う体制づくりの指導

#### ○ 効果の評価

侵入防止柵整備後の被害軽減効果を確認するための調査の実施

### (3) 効果的・緊急的な捕獲の推進（捕獲対策）

目標：「鳥獣管理の将来ビジョン」の実現を進めるとともに、緊急捕獲の実施により有害捕獲頭数を現状から3割増やす

#### 〔取組計画〕

- ・「鳥獣管理の将来ビジョン」の基づく施策を推進する。
- ・わな猟免許取得の促進と狩猟技術の伝承を更に進めるとともに、緊急捕獲の実施に取り組む。

#### 【鳥獣管理の将来ビジョンの推進】

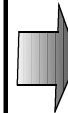
- ・効果的な捕獲手法を確立
- ・専門的捕獲従事者を育成

#### 【効果的な捕獲の推進】

- ・わな猟免許取得者の確保：600人（H25～H27）
- ・捕獲わなの整備（国交付金・制度等の活用）

#### 【緊急捕獲の実施】

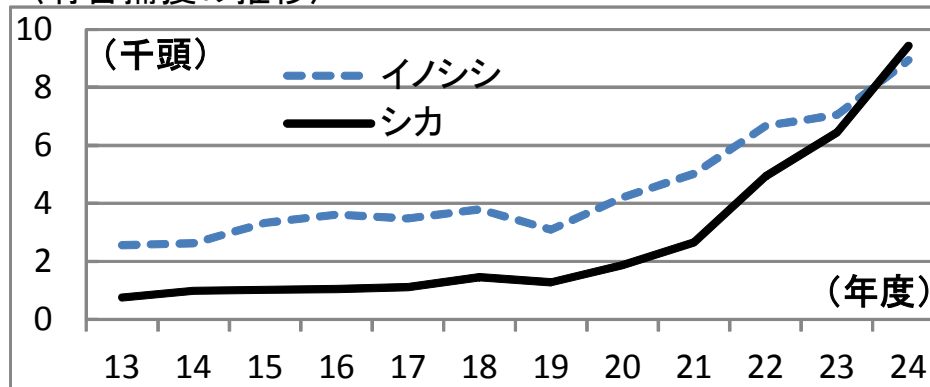
- ・「緊急捕獲等計画」に基づく緊急捕獲の実施



#### 〔今年度の取組〕

- 鳥獣管理の将来ビジョンの推進（有害鳥獣捕獲対策事業）
  - ・シカ・イノシシの調査捕獲
  - ・ニホンザル被害対策検討
  - ・専門的捕獲従事者候補の検討
- 効果的な捕獲の推進
  - ・わな猟免許取得にかかる経費の一部助成
  - ・H25年度の箱わな整備計画：約250基
  - ・鳥獣被害対策実施隊における民間隊員の加入促進
- 緊急捕獲の実施
  - ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業  
新たな基金を活用した集中的な捕獲活動の強化するため、捕獲頭数に応じた経費助成等を実施【基金造成額：4.9億円】
  - ・広域捕獲活動  
鳥獣の生息密度が高く、被害の多い地域（複数市町村）における集中捕獲の実施

〈有害捕獲の推移〉



# ◆ 鳥獣管理の将来ビジョンに基づく今後の計画について

## 【ビジョン推進の手段】

- 1 新たな鳥獣管理体制の整備に必要な視点
- 2 鳥獣が増えにくい、被害を受けにくい環境の整備
- 3 順応的管理のための科学的データの収集
- 4 専門的捕獲従事者による捕獲の実行体制の整備
- 5 効果的な捕獲手法の確立と必要な法制度改正及び運用の改善



## 「鳥獣管理の将来ビジョン」に基づく取組（イメージ）

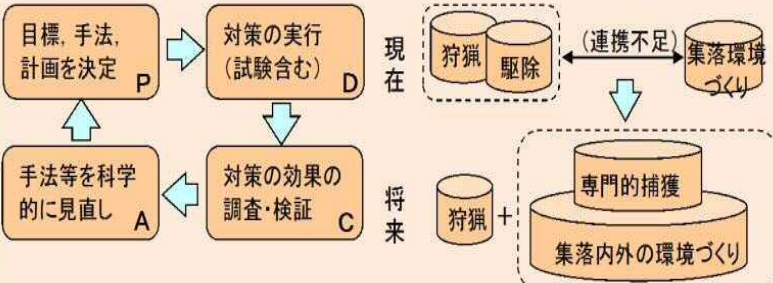
年度	計画・調査	捕獲・人材育成
*参考 24	①捕獲対策の検討及び情報収集 ②関係者への意向調査（アンケート） ③鳥獣管理の将来ビジョン策定	①誘引狙撃法による試験捕獲 ②捕獲シミュレーション ③専門的捕獲従事者の検討
25	①農業被害防止対策と一体的に行うシカ・イノシシ調査捕獲（くくりワナ・箱ワナ・銃猟） ②生態系被害対策として森林・牧場等で行うシカ調査捕獲（シャープシューティング・銃猟） ②サルの生息状況調査（群れ遊動域の把握・行動時点ごとの被害防止対策）	①専門的捕獲従事者候補の選定等・資格要件等の検討及び候補者選定 ・受託事業体及び組織化の検討 ・育成方法、研修内容等の検討 ・資格付与の検討 ③集中捕獲区域の選定等
26	①ニホンジカの生息状況調査-1 ・本土55箇所、種子島15箇所	①シカ・イノシシの集中捕獲-1 ②専門的捕獲従事者育成研修-1
27	①ニホンジカの生息状況調査-2 ・本土50箇所、種子島10箇所	①シカ・イノシシの集中捕獲-2 ②専門的捕獲従事者育成研修-2
28		①シカ・イノシシの集中捕獲-3 ②専門的捕獲従事者育成研修-3
29		①集中捕獲の評価 ・被害軽減効果の検証 ・市町村等への技術移転

①個々の被害対策から野生動物の科学的・順応的管理へ

②捕獲対策重要視から環境整備に基盤を置く総合的な鳥獣管理対

鳥獣管理への環境管理システムの導入

捕獲すればなんとかなるのではなく、鳥獣を増やさない環境整備が対策の基本



# ◆ 有害鳥獣捕獲対策事業の実績と計画

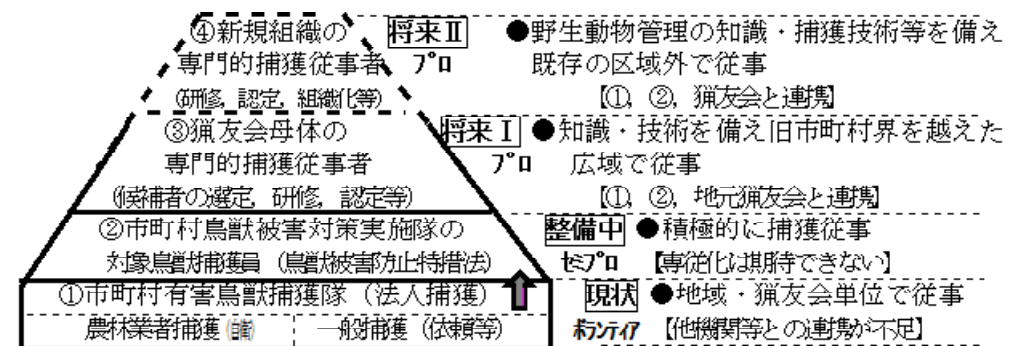
## 平成24年度実績

- 捕獲体制の実態調査（アンケート調査）  
「鳥獣管理の将来ビジョン」策定の参考とするため、市町村(39)、地区猟友会(111)、森林管理署(4)を対象に実施し、被害対策、捕獲対策、捕獲区域、被害と加害鳥獣、効果的な捕獲手法、捕獲促進のための法制度等について意向等を把握
- 誘引狙撃法によるシカの試験捕獲（屋久島）  
誘引・射撃地点を設定し、約1か月間餌巻きによる誘引を行い出没状況等を確認  
(捕獲実施1日目の午前11時過ぎ、シカ3頭が出現し、うち1頭を捕獲)
- イノシシ・シカの捕獲シミュレーション（さつま町）  
電気柵等の被害防止対策が講じられている農業集落において、イノシシ、ニホンジカを対象に「疑似くくり罠」、「箱罠」と自動撮影機による模擬捕獲を実施
- 学識経験者・行政機関等への聞き取り・現地調査

## 平成25年度計画

- シカ・イノシシの調査捕獲  
侵入防止柵等を設置している農地周辺にて、くくりわな、箱わなを用いた捕獲を実施。また、林道等を利用した森林内での誘引狙撃法によるシカの調査捕獲を実施
- ニホンザル被害対策検討  
捕獲したニホンザルに発信器を装着し、所属する群れの動態や遊動域を把握する。その情報を基に、追い上げによる被害対策を効果的に実施する手法を検討する。
- 専門的捕獲従事者のあり方等の検討  
捕獲の担い手である狩猟者の減少や高齢化が進み、現状の捕獲体制の維持が困難になりつつある中、対象鳥獣の習性と捕獲手法に関して、科学的知識や技術を持った専門的捕獲従事者による新たな捕獲体制の整備が必要であることから、県内外の有識者の意見を聞きながら、鹿児島県の特性に応じた人材のあり方について検討を進める。

捕獲従事者・捕獲体制のイメージ



# ◆ 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策について

## ○ 国の対応

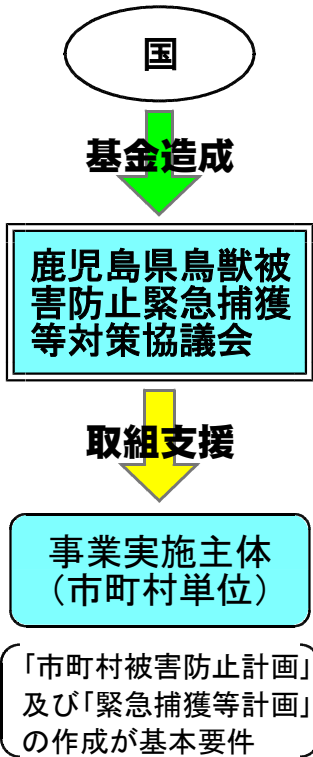
近年の野生鳥獣の個体数増加によって農作物被害が深刻化・広域化しており、集中的かつ効果的な対策を早急に講じるため、平成24年度の補正予算において鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を実施

## ○ 県の対応

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策を積極的に活用し、捕獲対策の強化などに取り組むため、「県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策協議会」を設置して鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業基金を造成

【基金造成額：4.9億円， 事業実施期間：平成25～27年度， 平成25年度予算：1.6億円】

### 【制度の仕組み】



### 【支援内容】

#### ○ 緊急捕獲活動

- ・ 有害鳥獣捕獲に係る活動経費として捕獲頭数に応じた支払

(対象鳥獣・単価)

対象鳥獣	単価 (円/頭・羽)	備考
イノシシ, シカ, サル	8,000	ただし幼獣は, 1,000円/頭
タヌキ, アナグマ	1,000	
カラス, ヒヨドリ	200	

- ・ 捕獲個体の埋設・焼却などに係る経費
- ・ 市町村による捕獲現場での確認に係る経費

#### ○ 侵入防止柵の機能向上

既存の侵入防止柵の延長・かさ上げや多獣種対応への強化等に係る整備

(補助率：直営施工：定額， 請負施工：55%)

### 【取組状況等】

- 市町村被害防止計画を作成している38市町村が対象となっている。
- 有害捕獲が被害軽減につなげられるよう、円滑な事業執行を図る必要がある。
- 捕獲頭数の増加が予想されるので、適切な処理に努める必要がある。